

平成 2 4 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

高 砂 市 監 査 委 員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び監査の対象

期 日	監 査 の 対 象
平成25年1月31日	企画総務部 総務課、人事課、情報政策課、市史編さん課、秘書広報広聴室、経営企画室、危機管理室
	滞納整理推進室
	財務部 市民税課、資産税課、納税課、財政課、契約管財課
	会計室
	工事検査室
平成25年2月 1日	健康文化部 (健康市民室) 市民課、国保医療課、健康増進課 (くらしと文化室) 市民活動推進課、文化スポーツ課
	選挙管理委員会事務局
	農業委員会事務局
平成25年2月 4日	教育部 (教育推進室) 教育総務課、生涯学習課、中央公民館、図書館、教育センター (学校教育室) 学務課、学校教育課、青少年育成課 施設：米田市民サービスコーナー【健康文化部】 高砂小学校、高砂中学校、米田公民館【教育委員会】

第3 監査の範囲

平成24年度における財務に関する事務の執行等について監査を実施した。なお、健康文化部、教育委員会においては、所管する施設の監査を行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

所管部局に対し監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

また、健康文化部、教育委員会の所管施設については現地に赴き、所長等から説明を受け施設管理等について質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

第5 監査の結果

監査対象となった部局室別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

【企画総務部】

[総務課]

庁舎等管理事業の消防設備保守点検委託について、5者からの見積徴取による随意契約としている。登録業者の選定において数多くの市内業者から選定したとのことであるが、見積参加業者の選定理由について明確にされたい。

庁舎等管理事業の委託料執行状況について、設備保守点検や清掃等の通年委託する業務について、随意契約の場合における業者との交渉や入札においても形骸化することのないように契約事務について工夫、努力されたい。

庁舎等整備事業の西庁舎防水対策工事について、入札の予算残額の減額補正は行わないとのことであった。安易に他の修繕料に流用することなく目的、必要性に応じた予算の執行に努められたい。

[人事課]

互助会負担金返還金については、180名について訴訟提起を行い、それ以外の未納者についても納付約束等支払意思の確認を行っているとのことである。今後も引続き返還金回収について努力されたい。

職員のメンタルヘルスについては、予防面から職員福利厚生事業のメンタルヘルス相談委託及び職員研修事業の研修委託で実施をしており、休職職員が10名余りから現在5名とのことであり、効果は上がっていると思われる。休職職員の復帰へのフォローも含め、今後もメンタルヘルスの取組みを進められたい。

[情報政策課]

おおむね適正に処理されていた。

[市史編さん課]

市史編さん事業については、当初の計画からは、かなり遅れているとのことである。執筆の遅れが主な原因と思われるが、今後は可能な限り計画どおりに事業を実

施されたい。既刊図書の在庫については、いろいろな機会をとらえて積極的に販売に取り組まれたい。

[秘書広報広聴室]

おおむね適正に処理されていた。

[経営企画室]

兵庫県市町村振興協会市町交付金については、前年度に比べ大幅に増額となり歳入される予定とのことである。事業効果についてもかなり期待される交付金であるので、可能な限り活用されたい。

公益財団法人高砂市施設利用振興財団補助事業の公益財団法人高砂市施設利用振興財団運営費補助金については、公益財団法人の経理上必要であることは理解できる。指定管理委託料は減額しているとのことであるが、今後も自主事業を行う等公益財団法人としての自主的な努力を促されたい。

[危機管理室]

ハザードマップ作成事業の高砂市地震・洪水ハザードマップ改訂業務委託について、入札の予算残額の減額補正は行わないとのことであった。安易に他の修繕料に流用することなく目的、必要性に応じた予算の執行に努められたい。

自主防災組織助成事業の自主防災組織補助金について確認をしたところ、自主防災組織については基本的には自治会を単位として組織されているが、未だ組織化されていない自治会があるとのことである。自主防災組織の必要性について理解を求め組織化を進められたい。

時間外勤務時間数について極端な差が見受けられた。人員配置も含め、時間数については、平準化を図られたい。

【滞納整理推進室】

滞納整理推進室設置から4年目を迎え、市税、国保料の滞納整理について効果は上がってきている。今後は、税外公債権、私債権についても、担当部局と連携を図られ、債権確保に努められたい。

【財務部】

[市民税課]

おおむね適正に処理されていた。

[資産税課]

おおむね適正に処理されていた。

[納税課]

過去３年間に於いて滞納整理推進室との連携を図り、財産調査、差押等を行うことにより、市税の滞納整理については、効果が上がってきている。今後も、滞納者に対して厳正公平を期し、滞納整理に努められたい。

[財政課]

おおむね適正に処理されていた。

[契約管財課]

平成２４年度から建設工事の入札における最低制限価格の見直し及び郵便応募型条件付一般競争入札における工事対象金額の見直しを行ったが、その効果を十分に検証され、今後も入札制度の改善に努められ、公平性・透明性・競争性及び品質の確保に取り組まれたい。

【健康文化部】

(健康市民室)

[市民課]

おおむね適正に処理されていた。

[米田市民サービスコーナー]

おおむね適正に処理されていた。

[国保医療課]

特定健康診査等事業の特定健康診査の受診率については、他市と比較してもかなり低いとのことである。昨年度と比較すると、上回っているとの予測であり、受診率の向上についての努力はされているが、さらに工夫を加え事業目的を達成されたい。

過去３年間に於いて滞納整理推進室との連携を図り、財産調査、差押等を行うことにより、国民健康保険料の滞納整理については、効果が上がってきている。今後も、効果的な滞納処分に取り組むとともに、専門的な知識を習得し、人材の育成にも力を入れられたい。

[健康増進課]

地域保健医療推進事業の保健事業委託については、高砂市医師会との随意契約により緊急時の情報提供及び相談、助言指導等の業務を委託しているが、委託金額の算定基準を明確にされたい。また、相談記録等については、文書を作成し業務内容を明確にされたい。

がん検診推進事業のがん検診クーポン作成等業務委託については、指名競争入札不調により随意契約となっていた。委託内容の仕様を早期に確定させ、納入期間を

充分にとることにより、次回からは指名競争入札による契約とされたい。

地域保健医療推進事業の高砂准看護高等専修学校補助金については、高砂准看護高等専修学校の運営に要する経費の一部を補助している。初期目標は達成しており、学校の存続、廃止も含め今後の在り方について早期に高砂市医師会、関係機関等と協議されたい。

(くらしと文化室)

[市民活動推進課]

おおむね適正に処理されていた。

[文化スポーツ課]

総合体育館整備事業の総合体育館トレーニング室空調設備改修工事については、予備費を充用し平成24年7月31日竣工している。急を要した改修工事であると思われるが、指定管理者ともよく協議され施設の点検整備に努められたい。また、老朽化している他の施設も含めて、優先順位をつけ計画的に行われたい。

スポーツ振興推進事業の体育協会補助金については、各競技団体を取りまとめている体育協会に24団体分として補助をしているとのことであるが、各競技団体の事業費を含めた体育協会の総事業費を把握され、この補助金の支出の根拠について明確にされたい。

【会計室】

おおむね適正に処理されていた。

【工事検査室】

おおむね適正に処理されていた。

【教育部】

(教育推進室)

[教育総務課]

中学校運営管理事業の松陽中学校屋上防水修繕（突風被害）については、全国市有物件災害共済の補償対象となる修繕かどうかを確認し、収入源の確保も含めて事業を実施されたい。

[生涯学習課]

おおむね適正に処理されていた。

[中央公民館]

おおむね適正に処理されていた。

[米田公民館]

おおむね適正に処理されていた。

[図書館]

おおむね適正に処理されていた。

[教育センター]

教育センター運営管理事業の土地借上料については、昭和52年からの長期の借上げとなっている。本来、土地借上げは短期間使用の場合に行うものであり、長期の事業については、土地を確保し行うものとする。教育センターの移転は検討中とのことであるが、移転後の跡地利用も含め鋭意検討されたい。

教育センター運営管理事業の除草委託については、業務完了後の年度末支払いで契約をしている。年3回、除草業務を行っているので、それぞれの業務完了ごとの支払いとするよう検討されたい。

(学校教育室)

[学務課]

加古川養護学校通学事業の加古川養護学校通学バス運行業務委託については、前年度より予定価格を引き上げて入札を実施している。随意契約も含めて契約方法について検討されたい。

[学校教育課]

心身障害児生徒就学事業の心身障害児生徒就学指導委員会について、条例は、高砂市心身障害児就学指導委員会条例となっており、名称等について現状に合わせた条例改正を検討されたい。

[青少年育成課]

青年の家運営管理事業の青年の家指定管理委託については、今年度から5年間の指定管理委託としている。自主事業の実施等で前年度に比べ利用者が大幅に増加しており、非常に前向きな経営努力をされている。今後も引き続き利用者のニーズを把握され積極的な事業展開を期待する。

【教育委員会】

[高砂小学校]

おおむね適正に処理されていた。

[高砂中学校]

おおむね適正に処理されていた。

【選挙管理委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

【農業委員会事務局】

地区農業委員会運営事業の地区農業委員会補助金について高砂市地区農業委員会運営活動補助金交付要綱第3条別表2を確認したところ、補助金額との整合がとれていない。交付金額の積算の根拠を明確にされたい。

【共通事項】

委託料全般については、設備保守点検、清掃、除草、植木剪定等の通年委託する業務について、随意契約の場合には積極的に業者と交渉をされ、前年度にこだわらず仕様及び金額等について鋭意工夫されたい。また、入札においても同一業者が同一金額で落札するものも見受けられ、入札が形骸化することのないように契約事務について工夫、努力されたい。支払いについては、部分検収したにもかかわらず、全部検収後に一括支払を行う契約が見受けられた。業務の進捗により、その都度支払うのが妥当な業務もあり、必要に応じて仕様・契約内容の見直しをされたい。

補助金全般については、目的を達成したもの、効果がみられないものは廃止、縮小を行うとともに、効果が顕著であるものは継続を検討するなど、今後の取組みについて精査されたい。

工事の入札残について、減額補正を行う予定がない事例が見受けられた。不用額が確定した場合は、他へ流用することなく適切な時期に減額補正をされたい。

時間外勤務については、特定の職員にかたよった時間数になっている部署が見受けられた。超過勤務の原因となっている業務の見直し等により、超過勤務時間の縮減及び平準化を図るとともに、一時的に集中する業務については、課内・部内で調整を行い、組織的対応を図られたい。

滞納整理については、税、国保料において滞納整理推進室との連携による効果がでてきており、今後も歳入の確保に取り組まれない。一方では、土地開発公社の解散が予定されており、ますます厳しい財政状況になると思われる。職員一人ひとりが、厳しい財政状況にあることを認識し、効率的な歳入の確保及び経費全般の合理化に取り組まれたい。